

海岸まちぢから

第2号

住んで良かったまちづくり

発行日 令和元年6月15日 第2号
発行人 海岸地区まちぢから協議会
会長 林 正明
海岸地区コミュニティセンター
TEL 0467-82-6618
印刷 ストリートファクトリー
TEL 0467-81-5594

会長年度挨拶

海岸地区まちぢから協議会
会長 林 正明



緑豊かな初夏を迎え、動物や植物も生を謳歌し始めたこの時期は、私も一年の中で、一番好きな季節です。

今年の4月で平成は終わりましたが、平成の30年間はバブルの崩壊、地下鉄サリン事件、ニューヨークのテロ、ベルリンの壁の崩壊、阪神淡路大震災、東日本大震災等の各地での地震や、火山噴火、大雨や土砂崩れの被害、実感無き経済成長など国内、国外共、余り良い印象の持てない感じの30年でした。

新元号が「令和」に変わるに当たり、皆が心寄せ合い「和」を以て、自助、共助を意識した、穏やかな時代になって欲しいと願います。

「海岸地区まちぢから協議会」も今年度で4年目を迎えました。30年度の活動といたしましては、地域防災訓練、新市長を迎えての市民集会、高砂緑地での梅まつり、そして29年度から続けて

おります地域全体での感震ブレーカー設置活動は、30年度で地域全自治会員の50%以上に設置できました。今年度も継続し、目標の70%以上を達成できる様、皆様のご協力を得て頑張ります。

広報紙の発行も今回で2回目となり、段々と充実させる事が出来、今年度中に3号を発行する予定です。また、30年度認定コミュニティ特定事業助成金の事業認定を受けて、海岸地区の公園等、4ヶ所に掲示板の設置を行いました。

今年度も引き続き掲示板の設置活動を行い、数年間をかけて地域の12ヶ所位に設置したいと考えています。

そして今年度の新事業として、東日本大震災以後8年間以上実施されていない「盆踊り」を「海岸地区盆踊り」として復活させ、8月17日に東海岸小学校グラウンドにて開催すべく準備をはじめました。地域の大勢の皆様が参加されて、楽しい一夜を過ごしていただく事を夢見て、実行委員一同頑張っています。

これからも、上記の様な地域活動、行事を益々充実させて、さらに新たな企画を検討し、地域の皆様に喜んでいただける様な「海岸地区まちぢから協議会」を目指します。皆様のご協力を、宜しくお願いいたします。

部会員募集!!

海岸地区まちぢから協議会には広報部会、防災安全部会、イベント企画部会が組織され、それぞれ、まちぢから協議会の活動の一端を担っています。

防災に関する資格を持っている、写真撮影が趣味、ホームページを作ったことがある、広報紙発行の経験がある方などで、まちぢから協議会の活動に関心のある方のお力を求めています。ぜひご参加ください。

ご参加いただける方は、メールアドレス

kaigan.machidikara@gmail.com にご連絡ください。



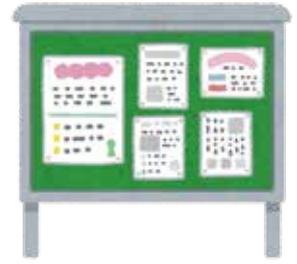
広報掲示板を設置しました。

海岸地区まちぢから協議会では、広報紙（本紙）やホームページを用いて、地区内の皆さまに活動をお知らせしています。しかし、自治会に加入されていない方やホームページを閲覧できない方にも、情報を広くお伝えすることが課題です。

その手段の一つとして、茅ヶ崎市の認定コミュニティ特定事業助成金を活用して、地区内に広報掲示板を設置していくこととなり、平成30年度は次の4箇所に設置しました。

- ・高砂緑地南東側入口付近（東海岸北一丁目）
- ・東海岸南第3公園東側（東海岸南三丁目）
- ・ほし潮香公園北西側（東海岸南四丁目）
- ・東海岸南第5公園西側（東海岸南六丁目）

今後2～3年で、東海岸地区全域に広報掲示板を設置していく計画です。地域のすべての皆様に、まちぢから協議会ほか各団体からの情報を広くお伝えし、東海岸地区のコミュニティづくりのツールとして活用していきたいと思ひます。



高砂緑地南東側入口付近



東海岸南第3公園東側

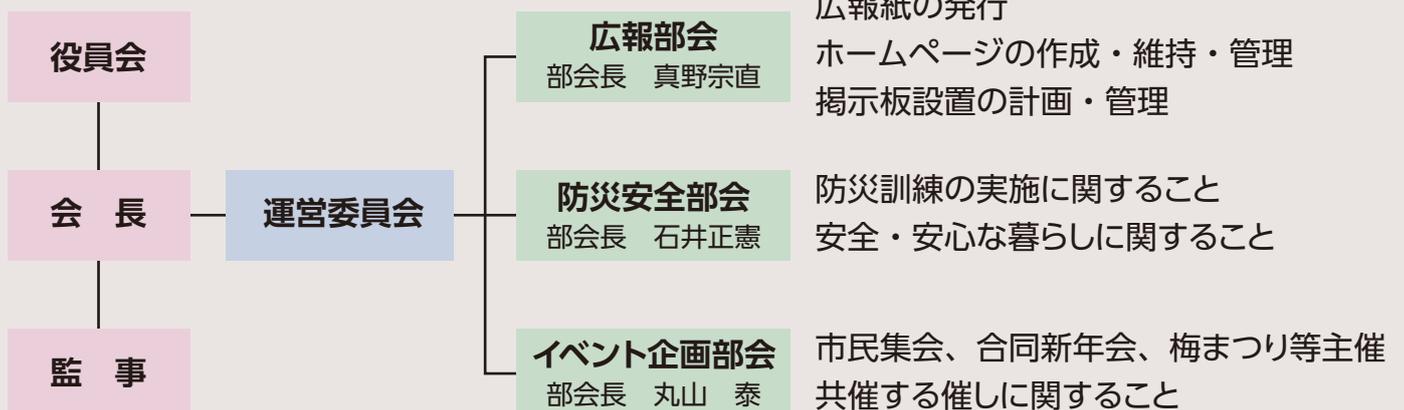


東海岸南第5公園西側



ほし潮香公園北西側

海岸地区まちぢから協議会組織図（令和元年5月現在）



令和元年度運営委員一覧

役職	氏名	所属
会長	林 正明	東海岸北二丁目自治会
副会長	真野 宗直	東海岸南三丁目自治会
副会長	鈴鹿 隆司	海岸地区社会福祉協議会
書記	今泉 勲	東海岸小学校区 青少年育成推進協議会
会計	小島 茂	東海岸南五丁目自治会
監事	渡辺 功	東海岸北一丁目自治会
監事	石井 正憲	推薦委員
委員	米井 博之	東海岸北三丁目自治会
委員	渡辺 末一	東海岸北四丁目自治会
委員	三橋 士郎	東海岸北五丁目自治会
委員	瀧 且裕	東海岸南二丁目自治会
委員	加嶋 武彦	東海岸南四丁目自治会
委員	和田 智弘	東海岸南六丁目自治会
委員	小林 正尚	パシフィックガーデン 茅ヶ崎自治会
委員	丸山 泰	海岸地区民生委員 児童委員協議会 東海岸南一丁目自治会
委員	原 京子	茅ヶ崎小学校区 青少年育成推進協議会
委員	加藤 大嗣	東海岸地区体育振興会
委員	山田 敏夫	海岸地区コミュニティセンター 管理運営委員会
委員	町田奈津美	地域包括支援センターあい
委員	山本 幸子	ボランティアセンター海岸
委員	福井 正恵	公募委員
委員	山田 秀砂	推薦委員
委員	登尾 泉美	推薦委員

平成30年度決算報告・令和元年度予算

【収入】 (単位：円)

項目	30年度決算	元年度予算
前年度繰越金	68,068	14,128
認定コミュニティ助成金	250,000	250,000
防災訓練補助金	210,000	210,000
防災訓練自治会分担金	116,000	116,000
合同新年会祝い金	175,500	180,000
梅まつり売上金等	361,704	362,000
計	1,181,272	1,132,128

【支出】 (単位：円)

項目	30年度決算	元年度予算
事務費	55,944	60,000
会議費	48,000	50,000
広報啓発費	121,658	150,000
事業費	941,542	872,128
小計	1,167,144	1,132,128
市への返還金	0	0
次年度繰越金	14,128	0
計	1,181,272	1,132,128

認定コミュニティ特定事業助成金

(単位：円)

項目	収入	支出
広報紙発行事業	210,000	199,260
掲示板設置事業	1,000,000	918,608
市への返還金	—	92,132
計	1,210,000	1,210,000

令和元年度事業計画

	事業項目	実施予定日	内容
1	海岸地区まちぢから協議会の運営に関すること		○海岸地区まちぢから協議会の目的を達成するための事業等について、役員会・運営委員会等で随時協議していく ○総会、役員会、運営委員会の開催のほか運営に関する事務
2	広報活動の強化検討	通年	○ホームページの運営、広報紙発行(6/15、12/15予定)及び掲示板の設置(4ヶ所を予定)に関する協議をしていく
3	海岸地区地震ブレイカー設置事業	通年	○大規模地震時の通電火災対策のため、設置個数1,150個を目標に実施する
4	盆踊りの開催	令和元年 8月17日	○地域住民の連帯感が高まり、地震などの災害時に自助・共助の力を発揮するため盆踊りを開催する
5	海岸地区市民集会	令和元年 10月5日	○地区住民が感じている茅ヶ崎市の課題等について、行政と協議することを目的に開催する
6	海岸地区防災訓練	令和元年 10月19日	○実行委員会を設け、運営方法を協議していく
7	海岸地区新年会	令和2年 1月11日	○実行委員会を設け、実施計画を協議していく
8	梅まつり	令和2年 2月11日	○実行委員会を設け、茅ヶ崎南地区まちぢから協議会との共催をより積極的に実行計画を協議していく

第43回海岸地区市民集会 概要

開催日時：平成31年2月16日(土) 13時30分～16時

開催場所：うみかぜテラス2階1、2集会室

出席者数：地区市民／72名、県会・市会議員／4名、行政／市長ほか23名 計99名

主催者挨拶(林会長)

- ・1月に開設された本日の会場「うみかぜテラス」は、茅ヶ崎南地区にあり海岸地区には広い集会施設がない。海岸地区の市民集会を海岸地区内の会場で開催できることを切に望んでいる。
- ・茅ヶ崎駅南口の喫煙場所が撤去され室内型の喫煙施設が昨年12月に完成した。チャドクガ問題のあった鉄砲道の樁は防火に強い樹木に植え替えられ歩道も拡幅された。このように、行政に対して地域の要望を粘り強く希望を持って訴えて行けば実現できることが理解できた。
- ・市民の要望の中には県や国の行政に関係する事案も多い。佐藤市長の県会議員としての実績を活かして、茅ヶ崎市民の要望を県行政に強くアピールし実現に向けて頑張っていただきたい。

市からの情報提供

市の状況について、資料「将来に向けた大切な取り組み開始の年」に沿って、財政状況の推移、市民との協議事項などが説明された。

(1) 財務状況について

財務部長から、これまでの財政状況の推移について説明があった。

- ・平成30年度の予算総額は1,400億円を確保。政策体系別で一番大きな割合を占めるのが福祉関係の41.7%、約584億円。
- ・平成16年から平成30年までの一般会計では、市税は350億円程度で推移している。市税収入の内、市民税固定資産税が約9割を占めている。
- ・扶助費(生活保護や保育園など福祉に関わる経費)が、この10年で100億円増加している。増大する扶助費の費用を、他の事業の見直し

佐藤市長挨拶

来年度予算は骨格予算で組み、6月以降の新しい議会の中で、肉付けの政策的な部分をしっかりと議論していく。今日いただいたご意見、また事前にいただいているご要望をしっかりと受け止めながら、茅ヶ崎市として捉えていく。



と行政改革等により捻出している。

- ・普通建設事業費がここ数年増加している。耐震性の低い建築物の安全性確保、老朽化した施設の再生事業が、平成26年度以降、普通建設事業の6～7割となっている。
- ・一般会計から福祉関係特別会計(後期高齢者医療事業、介護保険事業)への繰出金が増加している。
- ・市債残高は平成15年度をピークに減少傾向にあったが、ここ数年は一般会計事業債が施設の老朽化対策費用の増加に連動して若干増加している。
- ・一般会計の臨時財政対策費が継続的に増加している。国から地方交付税として交付されるものだが、国が財政難のため自治体が代わって借金をしており、借金残高が増加している。

(2) ごみ処理に関する課題への取り組み

企画部長から、ごみ処理に関する課題への取り組みが説明された。

- ・ごみの減量化、ごみ処理施設の老朽化対策、ごみ処理経費(年間30億円程度)の削減が課題。
 - ・ごみ処理の課題への対応策について、今後一定の方向性を示していきたい。
- ⇒4R活動—Refuse(断る)、Reduce(減らす)、Reuse(再利用)、Recycle(再資源化)の推進
⇒啓発の強化、さらなる資源化の検討、家庭ごみ有料化の検討、戸別収集の検討

(3) 期総合計画の策定に向けた取り組み

企画部長から、次期総合計画の策定に向けた取り組みが説明された。

- ・2021年度からの次期総合計画の策定に向けて、総合計画審議会等で意見をいただきながら、2019年度中に概ねの骨子を策定する。今年の夏に各地区を回り市民の意見を伺う計画である。

1部 事前質問についての質疑応答

(1) 雄三通りの歩道部分の バリアフリー化について

- ・鉄砲道以南の雄三通りの歩道部分は、歩道の幅が狭く、急な勾配や横方向の傾きがあり車椅子や高齢者の通行に際して非常に危険な状況にある。
- ・雄三通りは海岸地区住民の生活基幹道路であり市民の重要な生活道路である。改修を県に対して強く働きかけていただきたい。
- ・県道である雄三通りの改修に関して、市が雄三通りの管理を県から引き継ぎ、市道として管理すれば、解決の方向に進むのではないか。



◀ 企画部長からの回答(要旨)

- ・幅員20mの道路として昭和54年8月に都市計画が決定された県道310号(雄三通り)は、交通量に対し幅員が狭く、鉄砲道以南において歩道での段差が多いことは市も認識してい

る。雄三通りを安全安心な道路とするため、神奈川県に対して道路拡幅や歩道整備を要望している。

- ・神奈川県は当面の対策として、歩道上の側溝蓋の補修や歩道切り下げ部分の勾配を緩やかにするなど、歩行者が歩きやすいよう整備に努めている。
- ・歩行者や車椅子の安全安心を第一に考え、雄三通りの道路拡幅や歩道整備について、事業主体や整備手法も含め、中長期的な視点に立つて課題解決に向けて神奈川県と協議していく。

▶ 市民からの質問1

- ・まちぢから協議会は雄三通りの県から市への移管を提案しているが、それに関連する財政の問題に触れていない。市への移管には賛成だが、きちんと管理ができるのか。

● まちぢから協議会からの補足説明(林会長)

- ・40年前の計画では幅20メートルで国道134号線から茅ヶ崎駅を地下道で超え、国道1号線と寒川までつながる壮大な計画だった。しかし、現在そのような計画は実現不可能である。
- ・県が予算を組む場合、重要なところから予算化する。県からみれば、雄三通りは全く重要ではないため、県に対して整備を要望しても非常に難しいと認識している。
- ・雄三通りの排水計画は、スリットが入ったU字

溝だったり、マスを入れて排水しているなど排水計画に一貫性がない。県道であるため市の下水道課だけでは対応できない。

- ・まちぢから協議会の要望は、道路の拡幅とか、用地買収して歩道を広げてほしいとかではなく、現在ある7.5メートルの道路をきちっと整備していただきたいということである。
- ・高砂通りは、バリアフリーで下水排水方式もスリット型で作られている。雄三通りは高砂通りよりも幅員があり、同じ様に整備できるのではないか。
- ・市に移管すれば早期に解決できるのではないか。市の回答に「今後は事業主体や整備手法も含めたあらゆる可能性を模索していく」とあるが、「事業主体」はどうするかを具体的に説明し、今後3～5年の間にこの危険な歩道の問題を解決してもらいたい。

▶ 市民からの質問2

- ・雄三通りの歩道上にごみネットが置かれている。ミラーもそばにあり車いすは通れない。市はごみネットの設置を指導・管理しているのか。



◀ 企画部長からの回答

- ・市が雄三通りを管理するとなると市の財政負担の問題が出てくる。県から管理を引き継ぐ提案は承り、協議もしたいが、なかなか難しい部分もある。
- ・バリアフリー化については、まずは粘り強く改修について県に要望していきたい。昨年度の市民集会以降、企画部から県に対して訴えてきた結果、少しずつ改修が進んでいる。

◀ 建設部長からの回答

- ・現地を確認したところ、外側線(白いライン)や横断歩道が薄くなっている。非常に危険であるため、バリアフリーと合わせて神奈川県の藤沢土木事務所に強く申し入れをしていくとともに、今できる改善も要望していく。

◀ 環境部長からの回答

- ・ごみの集積場所は、基本的には20世帯から

30世帯に対して一ヶ所設置してもらいたい。地域の方から土地を提供してもらったり、道路の片隅に設置したりしている。開発された場所ごとに集積場所を新規に設置することは難しい。

(2) 公助につなげる情報伝達について

- ・災害の発生時に、市は災害情報をどのように収集・把握しているのか。最近はスマートホンやSNSを利用しインターネットの活用が普及している。そのような環境下で、市ではどのようにそれらを利用する計画があるのか説明いただきたい。

◀ 市民安全部長からの回答(要旨)

- ・情報の集約・分析、被害状況の共有、最新の対応状況の把握を的確に行い、災害対策本部の意思決定を支援するシステムとして、平成28年度より「茅ヶ崎市災害対応GISシステム」を本格導入した。災害対策本部での活用を想定したものであり、災害対策地区防災拠点である公立小中学校での活用は想定していない。
- ・今年度の海岸地区防災訓練において、災害対策地区防災拠点との情報共有にも活用できることが分かった。しかし、現システムを地域の中で活用するには、費用面や設備面等で課題があり、インターネットを活用した情報収集、情報共有の方法を研究していく。
- ・災害対策地区防災拠点である公立小中学校に公衆無線LAN環境を整えば、災害対策本部への情報提供や、避難者による災害情報の収集、地域や避難者の間での安否確認などが円滑に行うことができる。LAN環境の整備など災害対策地区防災拠点の機能強化に向けて検討する。

▶ 市民からの質問1

- ・情報受伝達は、市民にとって公助につながる最も重要なものであり、今年度はGISを利用した結果、非常にうまくいった。
- ・平成31年10月に予定している海岸地区の防災訓練では、インターネットの利用についてどの程度準備ができているか教えていただきたい。

◀ 市民安全部長からの回答

- ・平成30年度はGISを使用し有効性は認識できたが、運用業務の支援委託料やライセンス使用料などに加え、PC機器等の機材費用もかかるため、早急に導入することは困難である。
- ・当面は、紙媒体による情報受伝達訓練の充実を図る方向で、市職員の研修を進めていきたい。限られた財政の中で、市の事業の優先事項を見極めながら検討していく。



▶ 市民からの質問2

- ・高砂コミュニティセンターやランチ茅ヶ崎などの茅ヶ崎市の公共施設には公衆無線LAN(茅ヶ崎市FREESPOT)が導入されている。防災拠点である公立小中学校への導入を即座に進めることが困難と回答されているが、既存のものを利用すれば可能ではないか。

◀ 企画部長からの回答

- ・小中学校の無線LANの設備の拡充については検討している。しかし、既にJCOMの配線が導入されているため、それを利用して対応できないかを検討している。
- ・既存の公衆無線LAN(茅ヶ崎市FREESPOT)があることを伺ったので、具体的に検討する。

(3) 海岸地区における 集会施設の整備について

- ・昨年の市民集会では、地域の集会施設が未整備である湘北地区や松林地区を優先するという回答だった。しかし、これら地域には海岸地区コミュニティセンターよりも部屋数や収容人数が多い公民館があり、海岸地区の集会施設の問題は最優先でお願いしたい。

- ・非常に地価の高い海岸地区では新たな用地を取得するのは難しい。神奈川県警の独身寮を移転し、そこに集会施設を建設する以外の選択肢はないと考える。
- ・集会施設の確保のため賃借物件を捜しているが、市の補助は月額5万円までということで地域の負担も大変大きくなっている。

◀ 総務部長からの回答(要旨)

- ・海岸地区コミュニティセンターは昭和61年に設置された地域集会施設であり、床面積300㎡と市内の地域集会施設の中でも狭く、市民集会などが開催できないことは認識している。
- ・海岸地区では一定規模の公有地がない中では、警察独身寮用地は地域集会施設など地域の活動拠点としては十分な面積であると認識している。茅ヶ崎警察署に移転等の予定があるのかを確認したところ、現段階では明確な情報はないとの回答を得ている。
- ・警察独身寮は、土地は神奈川県が所有、建物は神奈川県警察が所有し茅ヶ崎警察署が管理している。県が所有地を処分する場合、一般的には①県として利活用、②所在する自治体への買い取り打診、③民間への売却、という順で進められる。しかし、厳しい財政状況の中で、警察独身寮用地を買い取り、市として新事業に取り組むことは非常に困難である。
- ・地域集会施設のほか、地区内にある小・中学校や、茅ヶ崎公園体験学習センター「うみかぜテラス」をはじめとした近隣地域にある施設を、有効に活用いただきたい。



▶ 市民からの質問1

- ・市の回答には「茅ヶ崎警察署に移転等の予定があるのか確認したところ、残念ながら現段階では明確な情報はないとの回答を得ております。」

とある。しかし、南二丁目が警察独身寮敷地内に置いている防災倉庫について、用地借用契約の更新手続きの際に令和2年7月までと言われた。令和2年7月以降に独身寮廃止があるのではないか。茅ヶ崎市は既に認識しているか。



警察署独身寮

▶ 市民からの質問2

- ・ 県に対して我々の要望をもっときちんと伝えてもらいたい。令和2年7月以降に廃寮になるのか、一刻も早く確認してほしい。既に県が用地売却等の手続きを開始している可能性もある。真剣に取り組んでほしい。

◀ 総務部長からの回答

- ・ 海岸地区の大きな課題だとは十分に認識している。きちんと要望を伝えながら茅ヶ崎警察に確認したところ、「明確な情報はない」とのことだった。しかし、令和2年7月の情報については、再度茅ヶ崎警察に確認する。
- ・ 警察独身寮用地の買い取りは財政的に困難であり、既存の公共施設の再整備なども進めていく。

▶ 市民からの質問3

- ・ 茅ヶ崎警察署移転先は茅ヶ崎市が所有する土地であれば、県の所有地である警察独身寮用地を等価交換という形で、市が利用することはできないか。

◀ 企画部長からの回答

- ・ 茅ヶ崎警察署移転先用地は既に県が市から購入済みである。

◇ 補足

後日、市民自治推進課長から、林会長へ次の内容の電話連絡があった。

令和2年8月1日で警察署独身寮は廃寮となり、用地は県警察本部から県の管理となる。

(4) 海岸のごみ収集について

- ・ 海岸のごみは各自が持ち帰るよう指示があり、以前あったごみ箱は撤収されている。ごみの持ち帰りはマナーとしては大変良いことだが、現実問題として、ごみを持ってバスや電車に乗るのは難しい。
- ・ 結果として、バス停近くのマンションのゴミ集積場所などにごみが放置される状況があり、近隣住民が迷惑している。マナー向上や啓蒙とともに、ごみ収集車による回収なども現実的な対応として再考いただけないか。

◀ 環境部長からの回答 (要旨)

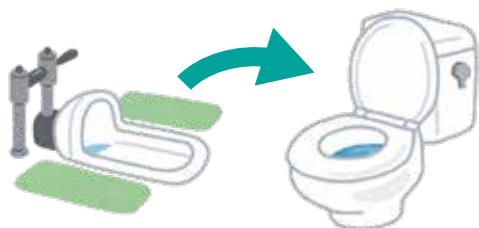


- ・ 海岸のごみ箱は平成26年度まで設置していたが、排出量の増大に伴いごみ箱が溢れ、悪臭の発生やネズミによる被害等の景観及び衛生の面で支障をきたし撤去した。改めて海岸にごみ箱を設置することは考えていない。
- ・ ごみ収集の時間及び曜日変更も、市内全域での収集スケジュールの調整が必要となり、多くの市民へ多大な影響を及ぼすため実現は困難。
- ・ 不適正排出の防止に向け、更なる啓発活動の推進を行い、集積場所への啓発看板の掲示及び不適正排出防止のため監視カメラ等を設置する。
- ・ バーベキュー関連商品を取り扱うコンビニ等の事業者に対し、ごみの持ち帰り、地域の集積場所への不適正排出防止の注意喚起を促す啓発ポスターの掲示を依頼する。
- ・ 集積場所に対する不適正排出を抑制するにあたり、警察とも連携し、海岸だけでなく、地域全体の美化が守られるよう、更に効果的な周知啓発に努める。

第2部 当日質問の質疑応答

(1) 災害発生時の避難所の設備について

- ▶ 災害発生時に避難所に指定されている小学校等の体育館で雑魚寝となるのは、高齢者や身体の不自由な方には大変苦痛である。簡易ベッドの備蓄をお願いしたい。
- ▶ トイレに関しても、洋式トイレへの改修を要望したい。



◀ 市民安全部長からの回答

- ・ 市として簡易ベッドの備蓄はしていないが、段ボールベッド等を避難所に配備する計画である。今後は高齢化が進み備蓄用品のニーズも変化しており、検討していきたい。
- ・ 学校のトイレは一部に和式トイレが残っているが洋式トイレもある。仮設の洋式トイレも配備している。

(2) 危険なブロック塀等の解消対策について

- ▶ 昨年6月の大阪北部地震で児童がブロック塀の下敷きになって死亡する痛ましい事件があり市から自治会に対して危険なブロック塀等の調査依頼があった。その後「専門家による調査を行い市の対策を立てる」とのことだったが、対策の状況はどうなっているか。
- ▶ 補助金制度では、幅員4m以上の道路に関しては1件当たり最大30万円、総額3,300万円とのことだったが、補助金の交付状況はどうなっているか。
- ▶ 幅員4m以下の狭隘道路では、道路中心線から2m後退すれば補助金が出る制度だった。し

かし、災害時に危険なのは狭隘道路のブロック塀であり、現実的には簡単に道路中心線から2m下がるものではない。塀の上部をカットして塀を低くする方法など、補助金制度を現実的に取り組みやすい制度に見直してほしい。



◀ 都市部長からの回答

- ・ 「危険なブロック塀等の解消対策」については、市として通学路、公共施設、学校等のブロック塀の検査を昨年7月に調査し、問題があるところを抽出した。そのほか、市内にどれくらいのブロック塀があるのかを認識するために、まちぢから協議会の調査協力をお願いした。
- ・ 現時点では市内136の自治会のうち86自治会からブロック塀の状況に関する報告をいただいた。総数は約2100件。ブロック塀は個人の所有物であるため、個人で自己点検をしていただきたく、市はそれを支援するための補助制度を整備していく方向で検討を進めている。
- ・ 今年度の緊急措置である「危険なブロック塀等の解消対策」については、相談件数は300件程度あり、現時点で90件の申請があった。
- ・ 緊急措置的に進めていった制度の中で、様々な課題が出てきた。特に狭隘道路の課題については、セットバックが不可能なケースなどがあり、セットバック不可能な場合は塀の上部をカットするなどの案も検討している。制度として不十分なため、さらに検討を進める。

◇ 補足

その後、調査結果を踏まえた対応方策が検討され、狭隘道路に接する危険ブロック塀等の撤去費補助制度を創設することとなった。(市広報紙5月1日号に掲載)

(3) 公共施設での 公衆電話の設置について

▶ うみかぜテラスからタクシーを呼ぼうとしたが公衆電話がない。携帯電話を持っていない者もいることを考慮し、公共施設には公衆電話やタクシー会社直通電話を設置していただきたい。



◀ 教育推進部長からの回答

・ 施設の運用が始まって様々な課題が出てきている。本件については検討していきたい。

(4) ごみの回収に関する 戸数の基準について

▶ 「燃やせるごみ、燃やせないごみ」は8世帯以上、「資源物」は30世帯以上でないと回収にきてもらえないが、戸数の基準を見直してもらえないか。



◀ 環境部長からの回答

・ 早急に対応するのは困難。ごみ回収の有料化や戸別収集などもあわせて検討している。

◀ 市民からの質問

・ 8世帯以上の開発であれば新しくごみ集積場をつくることになるが、それ以下の場合、環境指導員や自治会に相談が来るため、その対応に負担が増加している。

・ 新たな開発で6世帯以上できる場合には、建築確認の時点で「ごみ置き場を一ヶ所作りなさい」と指導するなど、地域の課題を解決できるように検討していただきたい。

◀ 都市部長からの回答

・ 小規模開発が増加しており、今後も環境部と相談しながら対応していく。

(5) 砂防林に散布される薬剤について

▶ 藤沢土木事務所のホームページによると、砂防林の松に散布されている薬剤はチアクロプリド水和剤というもので劇物に指定されている。子どもの脳神経系への影響を指摘する科学者や医師もいる。代替できる薬剤への変更は検討できないか。

▶ 薬剤散布日時の広報は、現状では海岸に貼り紙がある程度だが、回覧などでしっかりと情報提供していただきたい。

◀ 企画部長からの回答

・ 夜間散布については認識している。しかし、人体への影響については把握していない。藤沢土木事務所に確認し、散布のタイミングも含め、海岸地区まちぢから協議会に文書で回答する。

◇ 補足

後日、広域事業政策課長から、次の内容の回答文書(平成31年2月27日付)が届いた。

- ・ 国道134号の砂防林は、神奈川県藤沢土木事務所にて維持管理を行っており、松くい虫の予防対策として毎年1回、5月の夜間(午前0時から4時まで)に砂防林に薬剤を散布して維持管理に努めている。使用薬剤は、薬品名「エコワン3フロアブル(有効成分チアクロプリド、200倍に希釈して使用)」であり、松くい虫の散布薬剤を比較して人体に一番影響の少ないと判断されたものを使用している。
- ・ 散布日時は、事前に近隣住民にチラシ等を配布し、防風ネットへの掲示や神奈川県のホームページ等でお知らせする。



市長のまとめ

- ・ 貴重なご意見どうもありがとうございました。
- ・ 雄三通りの危険性については認識をしている。小出県道(七曲り)も下から整備し甘沼のあたりまで完了した。七曲りは通学路のため優先的に整備した。雄三通りもたくさんの子どもが学校に通っている。県に対してしっかりと訴えていきたい。
- ・ 県にあれやれこれやれと言っても県は中々動かない。市は下水道整備をしっかりと進めるので、それに合わせて県も整備を進めて欲しいというように話を持って行かないと前に進まない。
- ・ 県議会議員の日下先生や市議の方々と一緒に頑張ってこういった問題を解決していきたい。



閉会の言葉 (山田秀砂委員)

- ・ 住民の要望を市政にしっかり反映していただくため、また、災害時において強い共助を発揮するため、地域住民、まちぢから協議会、行政を交えたオープンな対話が重要であり、このような機会を増やしていただきたい。
- ・ 新市長と行政の皆さまに、大きな期待を寄せるとともに、「安心安全は信頼の上にしか成り立たない」という言葉を胸に、まちぢから協議会として努力して参ります。



※本概要は、質疑の要旨を記載したものであり、市民集会を詳細に記録したものではありません。したがって、一部割愛した質疑があることをご了承ください。

まちぢから協議会ホームページのご案内

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会のホームページ内に海岸地区まちぢから協議会のホームページを開設しています。

毎月の運営委員会の議事録、行事案内のほか、広報紙(本紙)など海岸地区まちぢから協議会のホットな情報を提供しています。また、回覧なども随時掲示していきますので回覧の確認にもご利用ください。

ホームページのアドレス

c-machi.sakura.ne.jp/wp/kaigan/



茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会
ホームページ

防災訓練を実施しました。

昨年、10月27日(土)、東海岸小学校で恒例の『海岸地区まちぢから協議会防災訓練』を開催しました。

海岸地区12自治会の会員を中心とする地域住民と小中学生が50名、市からは夜光副市長、市民安全部長、防災対策課長並びに職員、学校側からは小中学校校長先生、教頭先生にご参列いただき、総勢600名弱と茅ヶ崎市最大の規模で訓練を開始しました。

この訓練は、海岸地区にお住いの皆様の安心と安全を守るための自助、共助そして公助に繋げる訓練です。

『10月27日午前8時相模湾を中心とした震度7の大地震が発生。茅ヶ崎市は各所で家屋の倒壊と火災等、大被害に遭遇』ということ想定した訓練がはじまりました。それぞれの地域で安否確認訓練をし、避難所である東海岸小学校に避難。訓練は、校庭、体育館、教室で、①倒壊家屋からの救出、②心肺蘇生並びにAED、③濃煙体験、④起震車、⑤車椅子搬送、⑥情報受伝達訓練、⑦炊き出しの7種類を実施しました。

①～⑥は自助、共助の訓練で全員が参加し、⑦は公助に繋げる訓練で役員主体の訓練でしたが、小中学生が大人と共に積極的に、そして真剣に頑張っている姿は頼もしく、訓練会場を盛り上げてくれました。(防災安全部会)



車椅子搬送



倒壊家屋からの救出



松籟庵でのお茶席



あま酒も好評でした

梅まつりが開催されました。

今年も2月11日(月)10時から14時まで、高砂緑地で梅まつりが開催されました。

当日は降雪の予報もあり天候が心配されたものの、曇りで寒い一日ではありましたが、無事開催することができました。

梅の花はチラホラ咲いている程度で、人出が懸念されましたが、案に相異して例年に増して大勢の来場者に恵まれ、焼きそば、ポップコーンをはじめ、ほとんどの売店が早々に売り切れてしまいました。恒例の子ども太鼓が演奏されたほか、緑地内の松籟庵でお茶席が催され200名の方が参加されました。

梅まつりは今回が35回目の開催となり、歴史を重ね近郊からも人が集まる祭りとして知られるようになってきました。(イベント企画部会)

編・集・後・記



前市長が急逝されたことにより、掲載記事の関係で第2号発行日の見直しが余儀なくされましたが、ようやく発行に漕ぎつけました。今後は年2回、6月、12月に発行する予定です。

第2号は市民集会の概要を8頁にわたる特集号として編集しました。読者の関心が高いと思われる記事を引き続きお届けするつもりです。

平成が終わり、令和に改元されました。人が人として、生きやすい時代になればと願うばかりです。(K.T.)